

一般社団法人日本歯車工業会 X 運用順守規程

理事会説明資料

会員影響・会員関心事項を中心とした要約

1. 本資料の位置づけ

本資料は、『一般社団法人日本歯車工業会 X 運用順守規程』について、理事会において特に説明が必要となる会員影響の大きい論点を中心に整理したものである。規程本文の逐条説明ではなく、会員から見て懸念や関心が生じやすい事項を簡潔に把握できるよう要点を抜粋した。

2. 理事会でまず押さえるべき要点

- 本規程は、X を『公的な情報発信インフラ』として位置づけ、個人色の強い発信や宣伝目的の運用を抑制するものである。
- 会員に関する投稿では、『公平性』『中立性』『確認済み情報のみ掲載』を基本とし、特定企業の優遇や推薦と受け取られる表現を避ける。
- 会員企業の設備写真、製品情報、技術データ、人物写真等については、確認や許諾を前提とし、営業秘密・個人情報・肖像権への配慮を明確にしている。
- 誤投稿や炎上時には、専務理事を管理責任者として報告・停止・訂正・会長協議の手順を定め、独断的な対応を防止する。

3. 会員が特に気になりやすいポイント

会員が気になりやすい 論点	規程での整理	理事会説明時のポイント
会員企業間の公平性	投稿対象は公的情報、業界情報、活動報告等に限定し、年間を通じて情報発信のバランスを図る。特定企業の優遇や不利益な扱いを禁止する。	『紹介はしても推薦はしない』 『偏りが出ないよう事務局で管理する』点を明確に説明する。
企業情報の掲載可否	会員企業情報は、正式提供資料又は担当者確認済み情報のみ掲載する。未確認の第三者情報や転載は不可とする。	『勝手に載せない』『出所が確認できる情報だけ載せる』ことを強調すると理解を得やすい。
設備写真・製品写真の扱い	工場設備、製品等の写真は、当該企業の確認を前提とする。加工は最小限にとど	現場写真や展示会写真についても、企業確認を経て掲載する運用

	め、誤解を招く加工を禁止する。	であることを説明する。
営業秘密・技術情報の保護	図面、試作品、工程、数値データ等、営業秘密に該当し得る情報の投稿を禁止する。	技術系団体として最も重要な保護事項の一つであり、『見せてよい情報だけを出す』統制規程であると整理する。
人物写真・個人情報	人物が識別可能な写真は事前許可を原則とし、氏名、所属、名札、連絡先等の個人識別情報の無断掲載を禁止する。	イベント報告時の写り込みや名札表示など、実務上の注意点まで規程化している点を説明する。
問い合わせ・苦情・DM対応	X 上での個別相談、苦情対応、議論は原則行わず、公式窓口へ誘導する。DM で受領した情報の公開転用も禁止する。	SNS 上で話を広げず、通常の事務局窓口に戻す運用である点が、会員保護につながると説明できる。
誤投稿・炎上時の対応	軽微・中程度・重大の区分を設け、削除、非公開化、運用停止、専務理事報告、会長協議、必要時の声明発表まで定める。	『事故時に誰が判断するかが明確』『拡大防止を優先する』という安心材料として説明する。

4. 事務局運用上の統制

- 管理責任者は専務理事とし、日常の投稿担当者は事務局員 2 名以上とする。
- 重要性に応じた承認区分を設け、特に影響の大きい案件は専務理事承認、基本方針に関わる案件は会長確認とする。
- アカウントには二段階認証を設定し、担当者の異動・退職時には即日で権限停止と棚卸しを行う。
- 投稿記録、確認記録、画像元データ、削除・訂正履歴を保存し、後日の説明責任に備える。

5. 理事会での説明に適した結論

- 本規程は、X を積極活用するための推進規程であると同時に、会員企業の権利・信用・機密を守るための統制規程でもある。
- 特に会員に関わる論点については、『公平に扱う』『確認なしに出さない』『秘密や個人情報は出さない』『事故時は独断対応しない』という 4 点が中核である。
- したがって、会員に不利益を与えない範囲で、業界発信力を高めるための最低限かつ実務的なルールとして位置づけられる。